

■ごみ分別事典の訂正について

ごみ分別事典 31 ページの内容に一部訂正がございます。

31 ページ中段の記載内容で、「ポイ捨て用ボランティア袋」は焼却処理、「草木類専用ボランティア袋」は埋め立て処理と記載がありますが、正しくは、「ポイ捨て用ボランティア袋」は埋め立て処理、「草木類専用ボランティア袋」は焼却処理となります。訂正し、お詫び申し上げます。

※ごみ分別事典 31 ページ

ボランティア清掃 公共の場所の清掃にはボランティア袋をご利用ください

ボランティア袋は2種類あります

ポイ捨てごみ用 草木類専用

ポイ捨てごみ用ボランティア袋 草木類専用ボランティア袋

分ける！

■「ポイ捨てごみ用ボランティア袋」は、道路などにポイ捨てされたごみを入れてください。
■「草木類専用ボランティア袋（可燃）」は公園や緑樹側の草・落ち葉、花がらを入れてください。

ボランティア袋の使用方法

①ボランティア袋の交付対象となる清掃は、個人または団体が環境美化を目的に道路、公園、その他公共の場所（市有地）を義務なく無償で行う清掃です。
家庭から出るごみ・資源物、自宅の草・枝・花がらなどの排出には使えません。

②「ポイ捨て用ボランティア袋」は埋め立て処理、「草木類専用ボランティア袋」は焼却処理をします。2種類のボランティア袋の使い分けをお願いします。

③道路などにポイ捨てされたごみと、「公園や緑樹側の草・落ち葉」などを分けて捨えない場合は、「ポイ捨てごみ用ボランティア袋」を推奨してください。
火気厳禁（可燃）の草木類専用ボランティア袋には、燃やさないものを投入して燃やさないでください。

ボランティア袋は

- 廃棄物管理課
- 建設部管理課
- 支庁・出張所
- 町内会環境美化等推進員宅 で受け取ることができます。

面山市役所（33-31311）

- ポイ捨てごみ用ボランティア袋 …… 廃棄物管理課
- 草木類専用ボランティア袋 …… 建設部管理課

■回収は通常の収集とは別に行っています。回収については、ボランティア袋の標識に応じて上記の担当までご連絡ください。

31

※拡大

ボランティア袋の使用方法

①ボランティア袋の交付対象となる清掃は、個人または団体が環境美化を目的に道路、公園、その他公共の場所（市有地）を義務なく無償で行う清掃です。
家庭から出るごみ・資源物、自宅の草・枝・花がらなどの排出には使えません。

②「ポイ捨て用ボランティア袋」は焼却処理、「草木類専用ボランティア袋」は埋め立て処理をします。2種類のボランティア袋の使い分けをお願いします。

正：埋め立て処理

正：焼却処理